

上田市教育委員会 6月定例会会議録

1 日 時

令和5年6月27日（火） 午後3時00分から午後4時20分まで

2 場 所

上田市役所 202・203 会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	安 達 永 眞
委 員	森 田 小 百 合
委 員	大 久 保 恵 子
委 員	木 口 博 文

○ 説 明 員

小野沢教育次長、児玉教育参事、山賀教育総務課長、宮原教育施設整備室長、長田学校教育課長、上原生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、小須田学校保健給食課長、清水第一学校給食センター所長、星野中央公民館長、木嶋西部公民館長、佐藤上田図書館長、小林丸子地域教育事務所長、松木真田地域教育事務所長、若林武石地域教育事務所長

1 あいさつ

それでは、ただいまから6月の定例会を始める。

ぐずついた天気が続いているわけだが、たまに梅雨の晴れ間を見ると、夏の空はこんなに明るかったのかな、と思いながら見上げることがある。

1学期もあと残りひと月である。1学期中は学校行事が順調に行われてきたと感じている。

小学校は、運動会とか遠足とか、音楽会をやった学校もある。中学では、4月当初に修学旅行をやっている。それから今、中体連、東信大会がそろそろ終わって県大会出場が決まるというような段階になってきている。いろいろな行事は、コロナ前の状況に少しずつ戻りつつあり、運動会は保護者の皆さんの規制がかからず、オープンでやっている学校も結構出てきた。

いい状況になってきているが、年間全体の行事を考えると、最近、スキーとかスケート教室、それから遠足等が縮小傾向にあるように思う。

子どもにとって学校行事は大変大事なもので、二度とないものであるもので、年間の授業日数等もやりくりしながら、何とかぜひ、残していってもらいたいということが私の思いである。そのあたりも、また、校長会で話をしていきたいと思うのでよろしくをお願いします。

2 協議事項

(1)「県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて」(学校教育課)

○資料1により長田学校教育課長説明

資料の1をお願いします。

県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整についてである。

このことについては、例年、長野県教育委員会と上田市教育委員会です了解事項について取り交わしているものである。

記載のとおり、長野県教育委員会と市町村教育委員会は、全県的視野に立って教育行政の適正かつ円滑な運営を図るため、教職員の人事については、県教委と市町村教委が連携を図り、校長の意見を尊重し、異動原案を作成することとしている。

今回、令和5年6月から令和6年5月31日までの間、添付している了解事項及び覚書について県教育委員会と取り交わしを行いたく、お諮りを致すというものである。

御協議いただき、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

峯村教育長

これについては県教委と市教委の仕事の住み分けというか、そのような形である。

2枚目の覚書を御覧いただければと思うが、校長、副校長、教頭について、これは県がやるということ。(4)教員について、教員の人事についてはこれを校長に立案させることが望ましい。一般職の先生方は校長が本人と相談の上で、この学校にもう6年もいるから、そろそろ異動したいというような希望があったら、それを汲み取ってやっていくという、そういうような内容。それで1枚目を見ていただくとわかるが、長野県教育委員会が押印してあるが、その下に上田市教育委員会が押印をして、これを取り交わしてこの覚書、了解事項をお互いのものにするというそういうことである。

協議していただくにしても決まっていることなのでなんとも言えないが、何か御意見があったらお出しいただきたい。

大久保委員

意見というか質問であるが、これは毎年取り交わすものなのか。毎年なぜ取り交わさなければいけないものなのかということと、あと、副校長についてのことが書いてあるのだが、私などは割となじみのない役職なのだけれども、これはどういったときに任命するものなのか、覚書自体がどうのこうのというのではなくて、単純にわからないので質問したい。

あと、三枚目の担当主幹指導主事というのは、これはどなたになるか。以上3点お聞きする。

児玉参事

毎年取り交わしを行う期限を決めての協議であるので、期限を決めて1年間ということで、毎年取り交わしている。副校長については、例えば小中の義務化みたいな小中連携の学校については、小学校長は1人であるが、教頭が2人ではなくて1人を副校長という形で任命をする場合がある。

それから、義務ではなくて高校ではサテライト校には校長を置かず、副校長を置くというような、そういう場合もあってどこでも置けるのではなくて、特にそういった小中連携学校について置くような形になっている。主幹指導主事については上小担当の主幹指導主事、学校訪問で交渉されている松本隆指導主事が担当であります。

大久保委員

ありがとうございます。

峯村教育長

教育事務所にいる主幹指導主事は全県に10人である。主幹指導主事は、昔は県庁にいたが、現在は各教育事務所に間借りしているような形でそこにいます。

その方が学校の事件の対応などしっかりできる。それから義務教育課の中に主幹指導主事が5人いる。合わせて15人が、この県の校長、副校長、教頭についての異動承認事項について、分担する。そんな形である。

ほかにはよろしいか。

○全員了承

(2)「上田市教育支援委員会委員の変更委嘱について」(学校教育課)

○資料2により長田学校教育課長説明

上田市教育支援委員会委員の委嘱日変更委嘱について説明する。教育支援委員会の委員につきまして、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの任期中で委員を務めていただいていた方において、人事異動等があり、2の方が代わられるということで、新たな委員を今回お願いし、残任期間である令和6年5月31日までの承認をお願いしたいというものである。

いずれの委員も上田市校長会から推薦をいただいた方であるが、今回は、浦里小学校の小畑教頭先生、武石小学校の森泉教諭、この2名をお願いしたいというものである。承認いただきますようよろしくお願いします。

峯村教育長

教育支援委員会というのはどういう委員会か。

長田学校教育課長

教育支援委員会は、かつては就学指導委員会という言い方をしていた。そのお子さんにとって適切な学びの場を判断する場であり、特に特別支援学校、養護学校、あとは特別支援学級、知的障害、自情障学級とある。あと通級指導教室ということで、ことばの教室、学びの教室等そのお子さんにとってどの教育、活動場所が一番相応しいのかということを経験者や校長会からの推薦の委員、障害等詳しい専門の方など全部で15名の方をお願いしており、御意見いただいているというものである。今年度については6月に第1回を開催し、今後、10回の予定をしている。

峯村教育長

これは大変な仕事でとても時間がかかる。その子に一番適した教育環境をどうするか、簡単には決まらないことが多い。

そういう委員を2人変えるということで、委嘱し直しということである。

よろしいか。

木口委員

このタイミングでということが残任期間も、だから任期が6月から5月という任期になっているのか。

長田学校教育課長

6月から5月までということで、だいたい教育支援委員会を開催するのが、6月から開催したいということで、年度で区切っておらず、任命したときから翌年の5月31日までの1年間で委嘱をお願いしており、今回6月になりましたので、委嘱の変更をお願いしたいということである。

木口委員

そうするとこの2人の先生は転任されたということだと思うのだが、4月から5月いっぱいまでは2名欠員みたいな感じになっているけれども、その間はそういう会議がないから、大丈夫という判断か。

長田学校教育課長

はい。実務的にはその通りだが、4、5月にもし緊急で判断を行わなければならない場合については、残りの委員に集まっただき、実際やったことはないが、欠員のままになっていた場合に必要な委員会を開かなければならないということであれば、前もって定例会にお諮りす

ることになったかと思う。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

これについては御協議いただく内容ではなく、御承認いただくということによろしいか。

○全員了承

3 報告事項

(1)「常楽寺本堂茅葺屋根葺き替え工事現地見学会の開催について」(生涯学習・文化財課)

○資料3により上原生涯学習・文化財課長説明

常楽寺本堂茅葺屋根葺き替え工事現地見学会の開催について説明する。

まず趣旨、目的であるが、上田市文化財保存活用地域計画において、保存・活用の基本方針について文化財建造物の修理の際に、見学会などを所有者と連携しながら積極的に開催することとしている。

このたび、指定文化財である常楽寺本堂の修繕工事の機会を捉え、その様子を市民の皆様に公開し、文化財の魅力を発信するとともに、文化財の関心を高めること、また理解を深めていただきたいというものである。

今回、常楽寺本堂北面の屋根の茅の抜けなど劣化と傷みが進んでいることから、常楽寺において、修繕工事を行うものであり、工事概要は記載の通りである。

次に、現地見学会の概要について説明する。開催日時は7月29日土曜日の午前10時からとしており、見学会案内としては修繕工事に当たり、作業用の足場を組むこととしており、この足場を使用して、現地作業員の方に工事内容等を説明いただきながら、順次見学をしていくというものである。概ね15名の人のグループで約20分程度の見学コースを予定している。

今回は、所有者であり施主である常楽寺と市教育委員会が主催し、資料の内容で広報をし、開催するというものである。

峯村教育長

何か御質問あればお出しください。

大久保委員

常楽寺の茅葺屋根、本当に綺麗で美しい茅葺屋根だと思う。今回こういった修繕の機会に、見学会を催していただいたのは本当にいい事だと思う。文化財の魅力を発信するとともに、文化財への関心を高める、常楽寺の茅葺屋根の建造物に対して、理解を深めたり関心を高めたりという効果とともに、日本に昔からあった茅葺屋根の文化であるとか、そういったことに思いを馳せるいい機会になると思うので、ぜひ多くの方に参加していただきたいと思う。一般の民家でも茅葺屋根をトタンで覆った家もあったが、最近ではそれもどんどんなくなっている。本当にいい機会を捉えていただけたなと思っている。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

森田委員

この参加費に、保険料額 100 円とあるが、何か危険なことや保険をかける必要性があるのか。

上原生涯学習・文化財課長

工事で実際足場を組んでいるところを見学コースとして設定していくということなので、作業用の足場に見学者が入ることとなる。ヘルメット等は被っていただくのだが、そのような場所に入るということもあり、その辺も考慮して保険をかけさせていただく。

森田委員

具体的なシーンが思い浮かばなかったのだが、それは必要だと思う。理解した。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

木口委員

金額のことでお聞きしたい。この事業をするのは常楽寺が行い、常楽寺の方で何か見積もりみたいなものを提出して、それに対して 10 分の 3 以内を市で補助するということになるのか。今回 188 万円ということなのだが、どういう部分として、ちょうど 3 分の 1、10 分の 3 という形ではないのかなと、ぴったり 10 分の 3 なのか。何か内訳みたいなものがあるのか。

上原生涯学習・文化財課長

まず補助金については、文化財保護条例に基づいてその補助金の交付要綱があり、そこに 10 分の 3 以内と規定されている。

どの内容について補助金を該当させるということは、当然のことながら、見積もりをいただいて、どのような工事をするのかということの内容を確認した上で、あくまでその文化財の保護をしていくための工事ということの内容で認定したものに対して、10 分の 3 ということで当てはめているので、逆にその保護を目的とした工事であれば、その内容について踏まえて行っている。今回、実際の事業費が 627 万円ということで、その見積書を精査させていただく中で全ての内容について対象となる。ただ、上限として 300 万円以内ということはあるが、その範囲内で補助金をということである。

峯村教育長

よろしいか。

○全員了承

(2)「夏休み子ども自然科学体験学習「親子クジラ化石講座」の開催について（生涯学習・文化財課）

峯村教育長

(2)だが、この事業名、少し変ではないか。

「夏休み親子自然科学体験学習、クジラ化石講座」にしないと、「親子クジラ」ととったら、具合が悪いと思うのでタイトルの変更をお願いする。併せて説明をお願いする。

○資料4により上原生涯学習・文化財課長説明

すみません。元々公民館と連携し、打ち合わせをする中、「親子クジラ化石講座」があり、そこに私どもの事業を被せたということがあり、申し訳ないと思っている。それでは内容について説明する。

資料4を御覧いただき、まず趣旨・目的である。令和元年に浦野川で発見されたクジラの化石については、現地での発掘作業を終え、現在クジラ化石の発見者によるクリーニング作業に並行して化石の調査が進められている。

この化石の調査状況等については、情報発信していくことで、市民の皆様の関心を高めるとともに、自然科学の学びを深めていただくということで、本年3月にその調査状況の報告と講演会を開催したところである。

この講演会においても多くの子供たちの参加があり、関心の高さがうかがえたところであるが、そこで実施したアンケート調査においても、このクジラの化石を貴重な教育資源として、子供たちの学習機会に活用して欲しいという声も多く聞かれ、その取り組みが求められているところである。

そのような中で、クジラ発見者の協力を得て、公民館と連携する中で夏休み期間中を捉えて親子の体験学習の機会を提供していきたいというものである。

体験学習の概要である。今回市内の公民館3館で城南、中央、塩田公民館において、こちらの講座を開催するというので、御覧の日時会場で小学生とその保護者を対象に開催していきたいというものである。

内容としては、まず第1部として座学ということで、自然科学、クジラ類化石についての学習。第2部として、クジラ類化石と一緒に採取した泥岩を会場に持ち込み、その泥岩から化石を探す体験学習を予定している。

講師については、クジラの発見者である鈴木先生に御協力いただき、各公民館の地域内の小学校の児童全員にチラシを配布するほか、公民館だより等で広報、募集してまいりたいと考えている。

最後にそのほか、今回の夏休みの期間中を捉えての計画として、夏休み以降も、講師の協力をいただき、講座を開催したいことと併せて、今回小学生向けの講座としているが、できれば中学校と連携して、地質学、生物学への興味、関心を高めるような学習機会として提供ができればいいかなと先生と打ち合わせをしているところである。

峯村教育長

御質問、御意見があれば、お出しいただきたい。

安達委員

自分が今勤めているところで、化石や岩石などについて児玉先生が作られた冊子があるのだが、毎年毎年、きちっと欲しいという人が来てくれて、なくなってもどこからか誰か見つけてきてくれてまたあるのだが、だから化石とかこういうものに対して興味を持っている人って本当にいつもきちんとベースにいるなって思うので、こういう機会、とつてもありがたいなって思う。

それで、その人の歴史ではなくて、単位が違う万とかで 10 万年、100 万年も昔のところ、あそこにクジラがいたなんていうことを考えるだけでも、本当に大ロマンだと思うのだが、そういうのを小学生や中学生が体験できるって、すごくいいな、と。専門的なこの骨がどうのこののじゃなくて、ここに、こんなところに、なんで鯨が今あるんだよっていうことに、私達からしたら考えられないようなところに、思いを馳せていく小学生がいるなんてすごいいいなって、夢があつていいなと思っているので期待をしている。何かこんなものが出るので、第一堂の化石なんかも、ついつい忘れられがちになってしまうので、これはすごくいい機会ですよ。もう 1 回、何かこの辺の自分たちの住んでいるところを見直す意味でもすごくいいかなと楽しみにしている。ありがとうございます。

峯村教育長

ありがとうございました。

木口委員

第 1 回の開催が県営の上田野球場の会議室ということなのだが、これは何か意味があるのか。

上原生涯学習・文化財課長

当初は城南公民館内で関係する形で検討したのだが、座学までは会場設営できるが、やはり体験活動があるので、化石を探す作業を子供たちにぜひやってもらいたいということで、泥岩を持ち込むわけだが、それにはやはり部屋が傷ついたり、机が傷ついたりなどいろいろなことが想定されるので、ある程度広さも確保して、当然、参加人数もできるだけ多くしたいということで、広い場所としないといけないということもあり、城南公民館近くで、急遽会議室をお借りしてやりたいということで考えている。

木口委員

ありがとうございます。座学だけではなく、いろいろやるのですね。

峯村教育長

よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

それでは次に進む。

(3)から(8)までは説明はないが、御質問、御意見あればお出しください。

木口委員

上田こどもまつりの実施報告なのだが、これは長野大学リーダーズクラブの学生さんが上田こどもまつり実行委員会の会長ということで報告を書いていたということだと思うが、これ、報告と書いてあるけれども、写真が載っているだけで、実際にどういう内容だったのかということであったり、今後の課題みたいなことが一切書かれていなくて、これで報告と言われても？という感じに私は思ってしまったのだが、その辺はどんなふうになっているのか。

上原生涯学習・文化財課長

すみません。写真のほかに実施目的実施状況の説明書きしかしていませんでした。参加者の感想だとか、課題について記載がなく申し訳ございません。

今回、市と実行委員会共催という形でこのこどもまつりを開催しており、去年はコロナ禍ということもあって3団体で、今回は、参加団体9団体というコロナ前の開催状況に戻しての開催となった。参加者数も1,000人を超え、やはり子供たちの楽しそうな、当然子供たちとその催事の内容に関わるわけであるが、のびのびと公園内で活動遊びを体験していただいたことに、実行委員会もやってよかったという意見が多く、保護者、子供たちからもまた始まってよかったという感想をいただいている。今後も内容を充実させながら、この市民団体との連携を大切にし、充実していければと思う。

木口委員

もし、学生がこういう形で書いているのであれば、ぜひ指導して、報告書というのはこのように書くんだよというようなことなど、教育委員会として主催に関わっているのであればそういった指導もしてあげていただきたいと思う。

峯村教育長

何らかの感想をまとめておいて次の年度に活用するという方向で、情報を集めておいてください。

ほかにいかがか。

大久保委員

(6)の、「協働電子図書館「デジとしょ信州」の周知と体験コーナーの設置について」だが、去年8月からスタートしているので、このタイミングは、「今か」という感じで、もう少し早くに始めていただきたかったなと思った。

相手が嫌がらない、煩わしく感じない配慮というのがすごく大事だとは思いますが、図書館の方でこんな便利なことがあるんですよというような、利用者の方にちょっと気づいてもらえるようなお声がけであるとか、配慮みたいなものは続けていっていただきたい。今回の体験コーナーの設置であるとか、チラシを置いていただくことも、すごくデジとしょ信州の利用にきっと役立つと思うので、進めていっていただきたいなというふうに思う。実は、興味はあるのだけ

ど知らない、とか、やり方がわからないという方は潜在的にいると思うので、ぜひこういったことは進めていっていただきたいと思う。

あと資料7「上田城復元資料収集懸賞事業」の実施、目立ってわかりやすいパンフレットだと思うのだが、きちんと説明のついたQRコードを事業に関連づけていくつかつけていただいたことが良いと思った。

峯村教育長

御要望ということによろしいか。

大久保委員

はい。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

木口委員

(7)の行事共催について質問なのだが、共催申請の状況の1枚目のところの武石地域復興支援マルシェというのがあるけれども、この台風19号災害復興のための開催ということで、これは武石地区の復興ということの事業なのか。それとも、上田市全体であったり、何か県とかというようなことなのか。

長田学校教育課長

はい今回初めての共済事業申請があり、いろいろ主催者にお聞きしたところ、武石地域だけではなく台風19号災害復興のためということで上田市全域を対象として、たまたま、主催者が武石地域の方であるが、上田市との後援をいただいて市民のみならず、広く参加者を募っているということで伺っている。武石地域に特化したというわけではなく、全般の復興支援のための位置づけである。

木口委員

もう一つだけ。

生涯学習・文化財課の方の2枚目の最初にある、サマーチャレンジボランティアという行事だが、これはどういう対象の人になる行事か。

上原生涯学習・文化財課長

こちらにつきましては社会福祉法人の社会福祉協議会の方で開催する事業であり、高校生のボランティアということで募集をかけ、やりたいということは聞いている。

木口委員

ありがとうございます。

峯村教育長

はい。

それでは時間が押してきている、この辺でよいか。

そのほか事務局から何か連絡報告はあるか。

○全員了承

峯村教育長

それでは以上で本日の定例会を終了する。

○全員了承

閉 会